令 和 ７ 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

１．本日の議事日程について …………………………………………… １
１．議会運営委員会の閉会中継続審査の申し出について …………… ７
１．その他 ……………………………………………………………… ７

令和 ７ 年 １２ 月 ２３ 日（火曜日）

議会運営委員会会議録

令和７年１２月２３日　火曜日
　　午前９時００分開議
　　午前９時２５分閉議（実時間２５分）

〇本日の会議に付した案件

１．本日の議事日程について
１．議会運営委員会の閉会中継続審査の申し出について
１．その他

〇本日の会議に出席した者

副委員長	田方芳信君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	谷口徹君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	深田浩介君
委員	村川清則君
委員	山本敬晃君
議長	髙山正夫君

※欠席委員　山本幸廣君

〇委員外議員出席者中発言の許可を得た者

議員　中山諭扶哉君

〇説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	松川由美君
市長公室長	宮川武晴君
議会事務局長	梅野展文君

〇記録担当書記　松﨑広平君
　　　　　　　　　荒木朋美君

（午前９時００分　開会）

〇副委員長（田方芳信君）　皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

〇副委員長（田方芳信君）　まず、１、本日の議事日程についてを議題とし、（１）議員提出決議案１件について説明を求めます。

〇議会事務局長（梅野展文君）　皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の梅野でございます。

それでは、１、本日の議事日程の（１）議員提出決議案１件について、以降、着座にて御説明をさせていただきます。

去る１２月１８日に、木村議員ほか２名から、成松由紀夫君に対する議員辞職勧告決議案が提出されております。内容につきましては、タブレット端末にて御確認いただければと存じます。

本件は、議員の身分、議会の構成に関するものでございますので、専決事件となります。また、本件につきましては、議長から議員辞職勧告決議案が提出された旨御報告いただき、その後、成松議員が除斥となり、本決議案に関し、木村議員による趣旨弁明の後、質疑、討論、採決となります。なお、採決につきましては、起立による採決となります。

説明は以上でございます。

〇副委員長（田方芳信君）　ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇副委員長（田方芳信君）　なければ、次に、（２）委員長報告の（イ）議案２９件について説明を求めます。

〇議会事務局長（梅野展文君）　（２）委員長報告の（イ）議案２９件について御説明いたします。

タブレット端末の令和７年１２月定例会議事日程・第６号を御覧ください。

日程第２から日程第３０までの市長提出案件２９件につきまして、おのおの付託されておりました議会運営委員会、特別委員会、各常任委員会から、その審査が終了した旨の報告がありましたので、審査の経過及び結果について委員長報告がございます。なお、委員長報告の後、質疑、討論が行われ、採決となります。

次に、採決について御説明いたします。

タブレット端末の議員表決申告書を御覧ください。

議案第１０６号は単独で起立採決、議案第１０７号から同第１０９号までの３件及び議案第１１０号から同第１１２号までの３件はそれぞれ一括して挙手採決、議案第１１３号及び同第１１４号はそれぞれ単独で挙手採決、議案第１１５号及び同第１１６号の２件は一括して挙手採決、議案第１１７号及び同第１１８号はそれぞれ単独で挙手採決、議案第１１９号から同第１２１号までの３件は一括して挙手採決、議案第１２２号は電子表決システムによる採決、議案第１２３号は単独で挙手採決、議案第１２４号から同第１２６号までの３件は一括して挙手採決、議案第１２７号は電子表決システムによる採決、議案第１２８号から同第１３０号までの３件は一括して挙手採決、議案第１３１号は単独で挙手採決、議案第１３２号は単独で起立採決、議案第１３３号及び同第１３４号の２件は一括して起立採決、議案第１３５号から同第１４２号まではそれぞれ単独での起立採決となります。

また、本日は議席に議員表決申告書を配付いたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○副委員長（田方芳信君）　ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　次に、（３）議員提出発議案について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君）　それでは、（３）議員提出発議案について御説明いたします。

タブレット端末の発議案を御覧ください。

発議案第６号・新庁舎建設工事に関する調査を行う特別委員会を設置する決議案につきましては、１２月１８日に中山議員ほか１４名から提出されたもので、趣旨弁明者は中山議員となっておられます。

説明は以上でございます。

○副委員長（田方芳信君）　ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　ただいま事務局から説明がございましたが、今回提出されております発議案は会派などからの議員発議案でありますことから、発議者代表から説明することとされております。

本日、発議者代表である中山議員は本委員会に出席されておられますので、この際、本発議案について説明をお願いしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　御異議なしと認め、それでは、発議案第６号について、中山議員より説明を願います。

○委員外議員（中山諭扶哉君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日提出しております新庁舎建設工事に関する調査を行う特別委員会を設置する決議案につきまして、簡潔に説明をいたします。

新庁舎建設工事は既に完工しておりますが、計画立案から契約、設計、施工に至る意思決定の経緯、契約手続や事業費増額の妥当性、関係者の関与の実態などについて、市民の間から疑

問や指摘が継続して寄せられております。加えて、工事に関連するとされる音声データや文章がインターネット上に公開されており、関係者からの情報提供があったのではないかとの見方も含め、事実関係を客観的に整理する必要性が高まっております。

本決議案では、地方自治法第１００条に基づき、意思決定の経緯、設計、契約、施工、契約変更の適否、事業費の積算及び支出の妥当性、関係職員、関係業者、その他関係者の関与の実態について、調査特別委員会を設置し、厳正な調査を行うこととしております。

通常の委員会審査や任意の説明のみでは関係者の出席や資料提出に限界があることから、証人喚問や記録提出命令が可能な１００条調査が必要であると判断しました。特定の個人や団体を非難することを目的とするものではなく、事実関係を確認し市民に説明できる状態にすること、そして、今後の行政運営に資する教訓を得ることが目的であります。

以上でございます。

○副委員長（田方芳信君）　以上で説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　なければ、それでは、発議案第６号についての委員会付託について協議いたします。

これまで発議案についての委員会付託は省略されておりますが、付託はいかがいたしましょうか。

○委員（村川清則君）　野﨑議員でしたか、この件については何か告発が受理されたとか、いろいろ、９月定例会ででしたか、あってもおりますし、また係争中であるということも聞いております。ということは、何か開いても、何らかの結論が得られるのかなという心配もございます。その辺、発議者の方……。

○委員外議員（中山諭扶哉君）　今、係争中の関係性についてということでありましたが、議会の１００条委員会と裁判では、根本的に役割も違います。議会の１００条委員会は、行政の適正性、説明責任を求めるものであって、裁判については、権利の義務、確定を求めるものでございます。全く役割が違いまして、また、結果につきましても、議会の１００条委員会では事実認定や報告を求めるのに対して、裁判では、もちろん皆様お知りと思いますけど、判決や和解を求めるということでございまして、その役割は非常に違うものでございます。議会は議会としての役割を果たしていかなければならないということでございます。

以上です。

○副委員長（田方芳信君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　なければ、それでは、お諮りいたします。

発議案第６号については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、発議案第６号については、地方自治法第１００条の規定に基づく新庁舎建設工事に関する調査を９名から成る新庁舎建設工事に関する調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査を行うことを求めるものであります。本会議で可決となりましたら、調査特別委員会を設置し調査することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、発議案第６号の採決の方法等について、説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君）　それでは、発議案第６号の採決方法等について御説明をいた

します。

本件につきましては、議長からの議題の宣告後、中山議員より趣旨弁明が述べられ、質疑の後、委員会付託を省略し、討論の後、起立による採決となります。

なお、発議案が可決された場合は、議長が日程に追加し、新庁舎建設工事に関する調査特別委員会を設置し、調査する旨を会議に諮られます。

その後の本会議の流れといたしましては、日程第３２、議案第１３５号の予算議案について市長より提案理由説明があり、質疑の後、各常任委員会へ付託を諮られます。

次に、日程第３３、議案第１３６号から日程第３９、議案第１４２号までの人事議案７件について市長より提案理由の説明があり、質疑の後、委員会付託を省略され、討論、採決となります。

その後、本会議を一旦休憩いただき、調査特別委員会委員選任の調整のため各派代表者会及び議会運営委員会が開催された後、本会議を再開し、委員が選任され、再び休憩となりまして、調査特別委員会を開催し、正副委員長互選が行われることとなります。

説明は以上でございます。

○副委員長（田方芳信君）　説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　なければ、次に（４）市長追加提出議案の①付議案件の（イ）予算議案１件について説明を求めます。

○財務部長（松川由美君）　皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部、松川でございます。よろしくお願いいたします。

本日１２月定例会最終日に追加提出を予定しております議案は、予算議案が１件と、あと、人事議案が７件の計８件でございます。予算議案１件につきましては私から、人事議案につきましては宮川市長公室長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

それでは、まず、予算議案１件について御説明いたします。

議案第１３５号・令和７年度八代市一般会計補正予算・第１１号でございます。

補正予算の総額は３億５５７０万円でございまして、内容は、民生費、物価高対応子育て応援手当事業でございます。これは物価高の影響が長期化する中、子育て世代を支援し、子供たちの健やかな成長を応援するため、国の総合経済対策を活用した物価高対応子育て応援手当の支給に要する経費について補正するものでございまして、全額繰越明許を設定することといたしております。

補正予算についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（田方芳信君）　ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　なければ、それでは、予算議案１件の委員会付託について協議いたします。付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君）　委員会付託でお願いします。

○副委員長（田方芳信君）　委員会付託とのことですので、タブレット端末の委員会付託表を御覧ください。

それでは、お諮りいたします。

予算議案１件については、御覧の付託表のとおり、その審査を所管の委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、委員会の開催について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君）　それでは、委員会の開催について御説明を申し上げます。

本会議において委員会付託決定後、休憩を取り、委員会の開催となりますが、まずは新庁舎建設工事に関する調査特別委員会を第１委員会室にて開催し、正副委員長の互選を行っていただきます。

その後、第１委員会室にて文教福祉委員会、第２委員会室にて総務委員会を開催していただくこととなります。

委員会終了後、委員長報告等の作成、確認が終わりましたら、本会議が再開となり、委員長報告の後、質疑、討論、採決となります。なお、採決は起立採決となります。

説明は以上でございます。

○副委員長（田方芳信君）　ただいま説明が終わりましたが、何か質疑等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　なければ、ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　なければ、次に、（ロ）人事案件７件について説明を求めます。

○市長公室長（宮川武晴君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室、宮川でございます。

着座にて説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、本日、追加提出議案として、人事議案７件を予定しております。

内容は、人権擁護委員候補者の推薦に係る議案７件でございます。

タブレットの資料、候補者の略歴を御確認ください。

議案第１３６号から１４２号までの人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、令和８年３月３１日をもって７名の人権擁護委員の任期が満了しますことから、６名の方を再任の候補者として、１名の方を新任の候補者として、人権擁護委員法の規定に基づき議会の御意見を聞き、法務大臣に推薦しようとするものでございます。

任期は、いずれも令和８年４月１日からの３年間でございます。

議案第１３６号の奥村留美子氏は、７２歳の女性で、これまで八代市立の泉第一小、高田小、八代小で校長を務められ、平成２６年３月に教職を退職されております。退職後は、平成３０年度まで八代市教育サポートセンターに勤務をされた後、熊本教育振興会理事、八代市教育委員会委員を務めるなど教育振興に尽力され、現在も高田小学校の初任者研修補充非常勤講師などとしても御活躍されておられます。人権擁護委員としては現在１期目で、今回２期目の再任をお願いするものでございます。

議案第１３７号の寺田公子氏は、７０歳の女性で、現在、主任児童委員や青少年指導員に就任されているとともに、熊本県少年指導委員としても御活躍中でございます。人権擁護委員としては現在６期目で、今回７期目の再任をお願いするものでございます。

議案第１３８号の長廣嘉代子氏は、６８歳の女性で、社会福祉士、精神保健福祉士などの資格をお持ちであり、長年にわたり障害者支援や男女共同参画の推進に尽力されておられます。また、八代市入札監視委員会委員や八代市下水道事業審議会委員を務められるなど、幅広い分野で市政に携わっておられます。人権擁護委員としては現在７期目で、今回８期目の再任をお願いするものでございます。

議案第１３９号の水本和博氏は、６８歳の男性で、昭和５６年に八代市役所に入庁され、平成３０年に総務部長を最後に退職されるまで要職を歴任され、その中でも４年間にわたる人権

政策課長としての経歴もお持ちでございます。現在は、保護司や少年補導員としても活躍しておられます。人権擁護委員としては現在２期目で、今回３期目の再任をお願いするものでございます。

議案第１４０号の山下俊子氏は、６７歳の女性で、主に八代市内の小学校において教職を務められ、平成３０年３月に定年退職された後も、令和４年３月まで八千把小及び宮地小において特別支援教育等に携わっておられました。長年にわたる教員経験を通じて培われた人権教育に対する知識と経験をお持ちの方であります。人権擁護委員としては現在２期目で、今回３期目の再任をお願いするものでございます。

議案第１４１号の原田昌子氏は、６３歳の女性で、八代市立第八中学校ＰＴＡ役員や県立八代高校のＰＴＡ副会長を歴任されるなど、ＰＴＡ活動に尽力をされたほか、地域活動にも積極的に携わっておられる方でございます。人権擁護委員としては現在１期目で、今回２期目の再任をお願いするものでございます。

議案第１４２号の髙倉知佐子氏は、６５歳の女性で、現在、主任児童委員、社会教育委員を務められるほか、八代市スポーツ協会副会長、熊本マスターズ陸上競技連盟会長としても御活躍をされている方でございます。今回、新任の候補者として人権擁護委員に推薦するものでございます。

いずれの方も広く社会の実情に通じ、高い識見を有しておられ、人権擁護委員として適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

以上が、本日追加提案を予定しております人事議案７件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（田方芳信君）　ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　なければ、それでは、人事案件７件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君）　付託省略でお願いいたします。

○副委員長（田方芳信君）　付託についてお諮りいたします。

人事案件７件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、人事案件７件の採決方法について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君）　それでは、人事案件７件の採決方法について御説明を申し上げます。

人事案件７件につきましては、それぞれ単独で起立採決となります。

説明は以上でございます。

○副委員長（田方芳信君）　ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　なければ、ここで執行部は退室ください。

（執行部　退室）

○副委員長（田方芳信君）　次に、（５）閉会中の継続審査・調査の申出について報告を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君）　それでは、（５）の閉会中の継続審査・調査の申出につきまして、御説明を申し上げます。

閉会中継続審査・調査申出のあった案件を御覧ください。

災害対策等に関する特別委員会では令和２年７月豪雨及び令和７年８月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査、企業誘致等に関する

特別委員会では企業誘致等に関する諸問題の調査、建設環境委員会では所管事務調査２件、経済企業委員会では所管事務調査２件、文教福祉委員会では陳情１件及び所管事務調査２件、総務委員会では所管事務調査２件。なお、議会運営委員会におきましては、この後御決定いただく予定といたしておりますので、御覧の陳情１件及び所管事務調査３件の計４件を記載しており、合計で１５件でございます。

また、新たに調査特別委員会が設置され、継続審査となった場合は、その分の件数が追加となります。

説明は以上でございます。

○副委員長（田方芳信君）　ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　なければ、次に（６）その他、本日の議事日程について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議会運営委員会の閉会中継続審査の申し出について

○副委員長（田方芳信君）　なければ、次に、２、議会運営委員会の閉会中継続審査の申出について、お諮りいたします。

本委員会は、陳情１２号及び議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続審査を申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○副委員長（田方芳信君）　最後に、３、その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田方芳信君）　なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前９時２５分　閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和７年１２月２３日

議会運営委員会

副　委　員　長